

近世の遺構を通して見る中世の居住に関する研究

東京大学 工学部建築学科

稲垣研究室

目次
序

1. 研究目的・方法
2. 調査経過

I 章 地域

1. 地形条件
2. 軀と後地村

II 章 都市

1. 近世都市形成過程における画期
2. 元禄期の軀
3. 都市構成要素とその展開
 - A. 都市核
 - B. 街路形態
 - C. 町割と宅地割
 - D. 水路系
 - E. 埋立・開発パターン

III 章 住居

1. 宅地割
2. 建築類型
3. 軀における2つの居住形態

結語 中世の軀

序

1. 研究目的・方法

本研究は、近代化によって激変を余儀なくされている中世以来の港町の中でも、比較的近代都市・建築遺構の現存している広島県福山市軀町を対象地域としている。

中世港町一軀の都市的発達の状況は史料上にも散見するが、その具体的な都市空間構造・居住形態は明らかにされていない。そうした中で近年の発掘調査によって、中世の建築遺構が検出され、現存する軀町の地下に中世港町の遺跡が存在すること^{注1)}、軀城址には福島正則時代の城郭遺構が実在し、さらに中世まで遡る城郭であること等が確認されている^{注2)}。

本研究の目的は、それらの発掘調査の成果との関連性の中で、直接史料の乏しい中世以前の空間構造を、現存する遺構を通じて把握することである。そのために、まず史料と現存遺構の詳細調査によって近世期における都市空間構造とその変容過程を解明することに主眼を置いている。そして、復原される近世期の都市空間構成に内在する空間積層性（例えば、地形等の先行条件による空間的制約は現実に可能な空間パターンを提示し、また都

市構造の空間的変容はアーバン・パターンの中に解釈することが可能である。）、あるいは、居住様式の継承性（歴史的な形成過程を経た生活空間の全体系を構成する住居空間の連続的展開）を根拠として、その空間的意味を問い直すことによって、近世の空間構造の基底部を構成する中世の居住のあり方に関する推論を行なう。

方法としては、ティポロジア的手法^{注3)}により、地域一都市一地区一住居といった段階的な構成要素の通時的・共時的分析と相互間の有機的な関係性を検討し、それらの総合的把握から都市形成過程を解明するものである。さらに、瀬戸内海地域の他の港町との比較の視点を導入することによって、軀における空間構成原理の共通性と特殊性について検討を加えている。

注1) 軀一市街地遺跡発掘調査報告—1980福山市教育委員会

注2) 軀城址の発掘調査1976福山市教育委員会

注3) 奈良盆地における住宅地形成の解析 住宅建築研究所報1979
大和郡山城南町における住宅地形成の解析 住宅建築研究所報1980

2. 調査経過

昭和57年8月、11月、史料調査・都市調査（外部空間）等の予備調査によって調査対象地区として、鍛冶町・石井町・関町・道越町・江之浦町の各町^{注4)}から典型的地区を設定し、昭和58年3月、ティポロジア調査による本調査を実施した。さらに昭和58年8月、瀬戸内海地域の他の港町（尾道・瀬戸田・弓削・下津井・牛窓・室津）について、都市的レベルで補足調査を実施した。

注4) 西町に関しては「軀の町並」1976 福山市軀町町並調査報告書で詳細な調査研究がなされているので、今回の調査対象地区からは除外した。

I 章 地 域

1. 地形条件

軀町（軀と後地村）は、瀬戸内海中央部の隆灘に突出した沼隈半島東南部の断層崖下に形成された狭隘な平坦部に立地している。土地条件図（Fig-1）によれば、幾つもの小規模な谷間の扇状地と海岸部に広がる砂州（礫州）上に形成されていることがわかる。特に軀は、浅之谷（V₁）、草谷（V₂）、医王寺谷（V₃）、によって形成され

た海岸底地であり、山際の扇状地部は、耕地と多くの寺社の立地する地域となり、中央の砂州部に町域が広がっている。さらに沿岸部は埋立等による盛土地である。また、堆積作用によって陸繋島となったとみられる島状の突出部は、古来より要害や寺社の立地する場所となっている。浜側では、地形条件によって湾曲した街道が沿岸部を貫通し、都市を構成する軸となっている。港湾は原港 (P_1)、鞆港 (P_2)、平港 (P_3) に存在するが、これらは、地形条件からみても、自然形成的に成立したものであろう。このように極めて狭隘な土地に立地した鞆は、地形条件によって大きな空間的制約を受けていたと考えられる。

一方、こうした土地条件下に形成された瀬戸内海の港町・漁村では、プリミティブな集落構成原理が一般的にみられる (Fig-2)。それは、ひとつの谷間の平坦地に形成される平行系の街路 (浜通り) とそれに直交する街路 (谷道) を主軸とする集落構成である。これらの主軸によって宅地が開発され、平行系・垂直系の集落を形成する。平行系集落 (浜に面した片側町) は、高密度化すれば、裏側の宅地化が進行し、路地が平行系主軸街路に直交する形で形成される (垂直路地型)。さらに、それらの路地から浜に平行な路地が形成され裏側にも浜に平行な街区が成立する (平行路地型)。それらの路地群は幾つものループを構成し、ブロック内部にも複雑な路地を形成し極めて高密度な居住環境を成立させている (ループ路地型)。こうした谷と浜を単位とするプリミティブな集落構成は、後地村の集落にも存在する。鞆においては、近世期の港町の開発パターン (浜地の開発一両側町化) や城下町的な都市計画が都市構造を大きく改変させているが、このような集落単位の結合化によるリニヤーな都市構造は近世期にもみだされる。

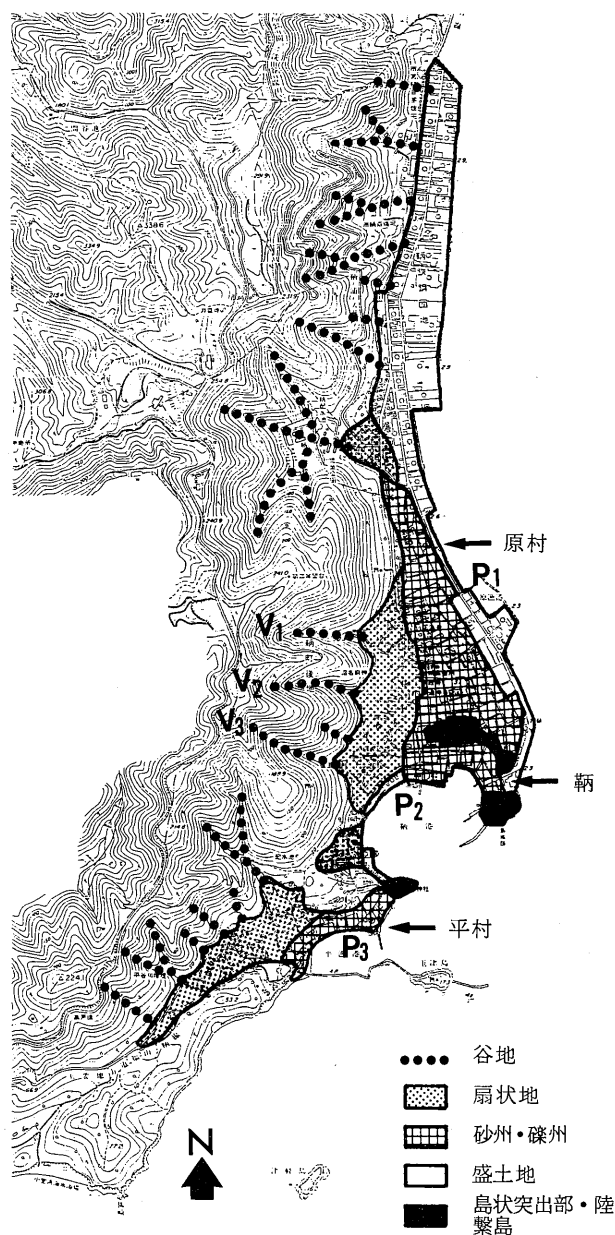


Fig-1 地形条件 (昭57国土地理院 土地条件図による)

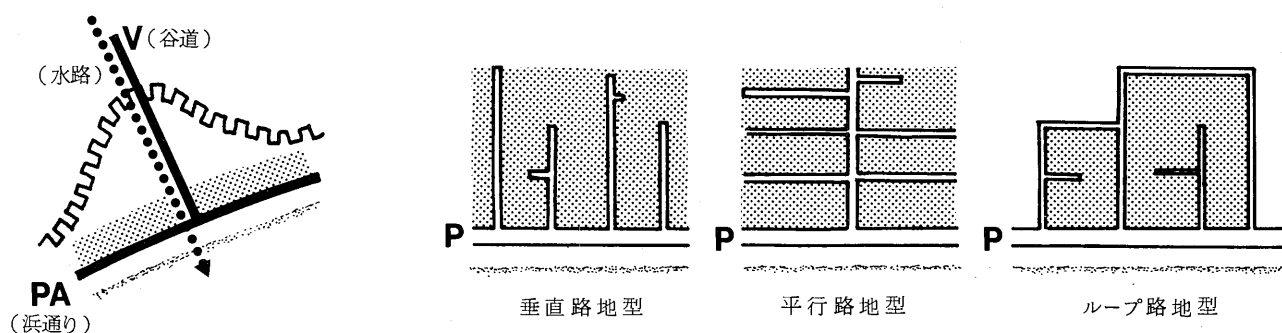


Fig-2 平行系と垂直系の集落構成

2. 鞆と後地村 (Fig-3, Fig-4)

尾道と同様^[1]、鞆においても近世初期の段階で町と後地村による構成が成立したと考えられる。町は、原町・鍛冶町・石井町・関町・道越町・西町・江之浦町の7町によって構成される^[2]。一方、後地村は、元禄13年(1700)後地村検地帳によれば、3ヶ所の集住部によって構成されている。すなわち、(1)村内・かけ平という原村中心部、(2)宮之前、久保という平村の中心部、(3)町の後背地、(i)寺町・萱町・田中という浅之谷に形成された寺院地区の門前、(ii)大明神・花田山・船蔵という鞆港の周縁部である。他の大部分は耕地、山林である。耕地の状況を見ると大部分が畠であり、北端の白茅から幾つもの小規模な谷群をそれぞれ開発し耕地化している。また、町方と後地村の耕地所有の錯綜はみられない。このように後地村では、南北に形成された谷地群を耕地・山林として開発所有し、散村化せずに港湾機能を有する沿岸部に集住している。それは、集落の半農半漁的な生活様式によってもたらされたものであろう。また、原村・鞆・平村の3

つの集落は、それぞれ港湾機能を備えた漁村、港町として近世以前から集住化していたものとみられる。それが、鞆が近世的な町として再編され町域が拡大されるに及び、原村は鞆と連続し、街道に添った町家的な構成を示すに至った。しかし、漁村と港町との生活様式の相異は、中央部と周縁部という形で住み分けをもたらし、街区構成、居住形態の相異という形で空間構造を反映している。

注1) 慶長6年福島正則検地では尾道村と同村浦であったものが、

寛永期に尾道町と後地村という構成に再編されている。(尾道市史)

注2) 寛文11年鞆築出屋敷坪地詰帳に7町が確認される。

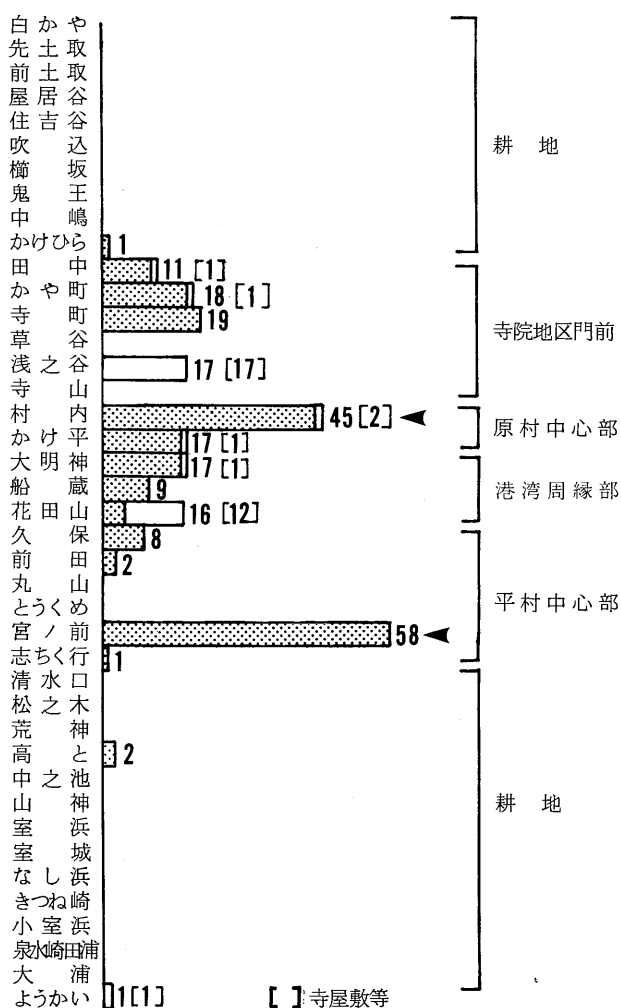


Fig-3 元禄13年 後地村屋敷地分布状況

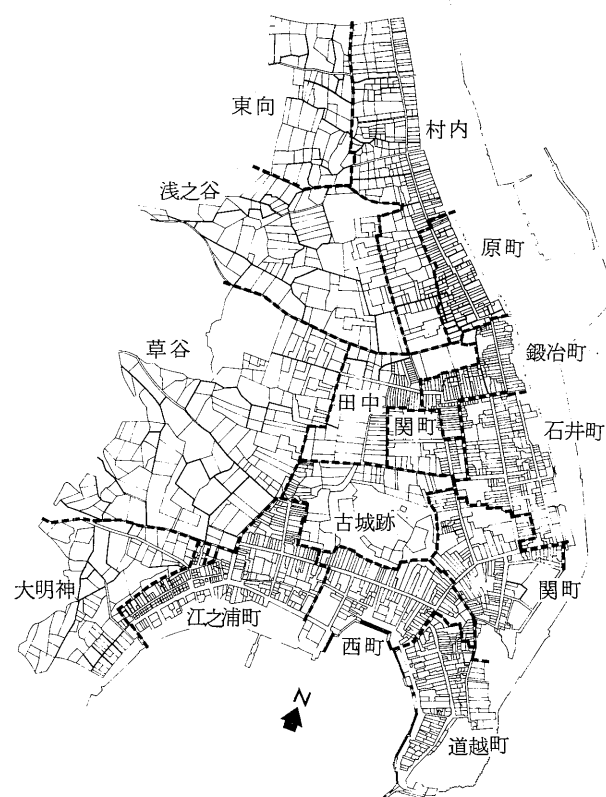


Fig-4 明治期における鞆と後地の地割・小字名

II章 都市

1. 近世都市形成過程における画期

近世における鞆の都市形成過程は、次の3つの時代区分が可能である (Fig-5, Fig-6)。

(1) 福島時代 (慶長・元和期)

慶長5年(1600)芸備両国を受封された福島正則は鞆を支城化するべく城下町的都市計画を実施する。「慶長の初、福島正則知行し給ひ、此浦を枝城にえらびて、此山の寺社を中山の麓に移し、地をならし石を畳み、三重の天守をたつ」(福山志料)とあり、この鞆城は発掘調査で確認されている。しかし、元和元年(1615)一国一城令によってこの城郭は完成をみないまま取壊

され、元和5年福島氏改易によって鞆の城下町化はそれ以後形骸化してしまう。

(2)水野・松平時代（寛永・宝永期）

城下町として計画された鞆もその中核部を失うことによって、港町としての発達を示す。水野時代には港湾施設等の整備もほぼ完了し、港湾機能の充実によって商業的發展がもたらされた時期である。そして、その最盛期は元禄期と考えられる。この頃近世港町としての鞆の基本的都市構造が完成される。

(3)阿部時代（一幕末期）

元禄期以降、鞆の商業機能は衰退を示す。同時に町人層の両極分解—借家人層の増加、大規模町人の大土地所有化、が進展してゆく。

以上のような3つの時代区分がなされるが、ここでは、検地帳・絵図等の史料の存在する元禄期の都市構成について復原考察を行ない、それから推測される福島時代の城下町的都市計画の内容、及び元禄期以降の変容過程について考察する。

2. 元禄期の鞆

元禄13年（1700）鞆町検地帳^(注1)とほぼ同時期の状況を伝える鞆絵図^(注2)をもとに元禄期の鞆を復原したものがFig-7である。まず、鞆は、北より原町(1)鍛冶町(2)石井町(3)関町(4)西町(5)江之浦町(6)道越町(7)の7町で構成される。一方、後地村は萱町(8)(沼名前神社参道)、寺町(9)(安国寺に到る寺町筋)田中(10)(屋敷跡A背後)の3町によって構成される。各町の屋敷地構成をみると(Fig-8)、中

央部の石井町・関町・道越町では宅地面積が大きく、周縁部の原町・江之浦町では小規模である。屋敷地等級についても上々屋敷の存在するのは5町中では関町のみであり周縁部ほど等級は低い。また、畑地所有は関町・江之浦町が多く、街区中央部及び山際の背後地に畑地を所有する屋敷が多いことを示している。

さらに詳細な元禄期の状況を見るために、検地帳より元禄期の地割を推定復原^(注3)したものがFig-9である。これによって各町の街区の計画性、街路のポテンシャル、宅地割の特性を分析することが可能である。こうした元禄期の都市構成の復原をもとに、現状との比定の上で都市空間を構成する諸要素について検討を加える。

注1)鏡櫓文書館所蔵 原町、石井町、関町、道越町、江之浦町分が現存

注2)絵図記載内容はほぼ元禄検地帳と一致し、また南禅坊移転前（絵図には移転後の敷地が明地として記載されている）であるから、元禄一宝永年中と推定される。沼名前神社所蔵

注3)明治、大正の地割図をベース・マップとして使用し、敷地形状、名請人、張紙等をもとに、復原可能な部分のみを推定復原した。

3. 都市構成要素とその展開

A. 都市核 (Fig-10)

a-1 要害

鞆には3ヶ所の要害が存在する。C₃（大可島城）は南北朝の古戦場であり、福島時代の埋立によって陸繋島となったといわれる。C₁（鞆城）は発掘調査によって本丸

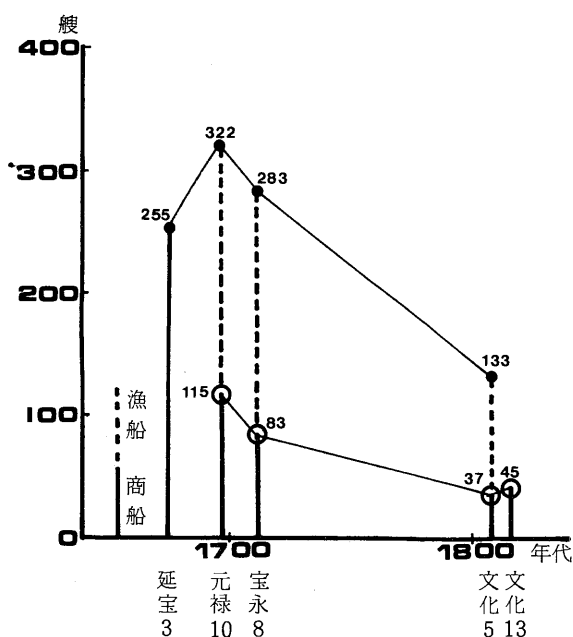


Fig-5 鞆船数の推移

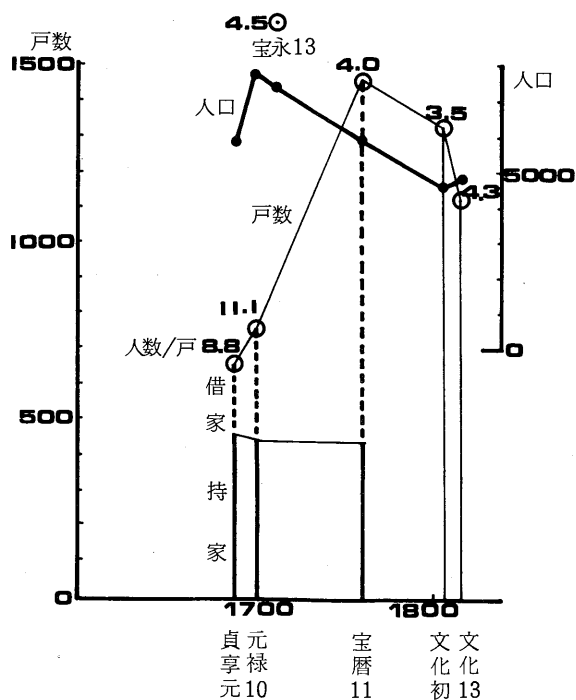


Fig-6 鞆の人口・戸数の推移

Fig-8 元禄13 鞆の屋敷地構成

町 名	原 町	石井町	関 町	道越町	江之浦町
総 面 積 (坪)	1,299	3,484	4,352	3,008	3,272
屋 敷 地					
筆 数	49	82	133	93	140
総面積(坪)	1,068	3,363	3,858	3,000	2,906
平 均	21.8	41.0	29.0	32.3	20.8
σ	11.4	25.2	28.3	33.0	19.6
畑地面積(坪)	231	79 内蔵42坪	494	8	366
階 層 構 成					
下々屋敷	46	44	66	57	110
下 屋敷	3	36	18	17	
中 屋敷		2	25	21	30
上 屋敷			15	8	
上々屋敷			9		
上 畑	3	10	11		5
中 畑	6		1	1	8
下 畑	2	2	1		1
総 筆 数	60	94	146	94	154

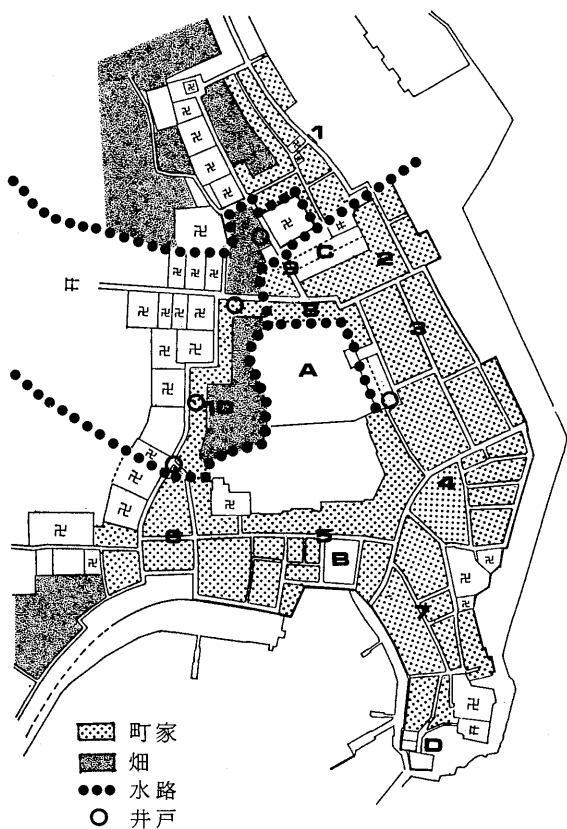


Fig-7 元禄期の鞆

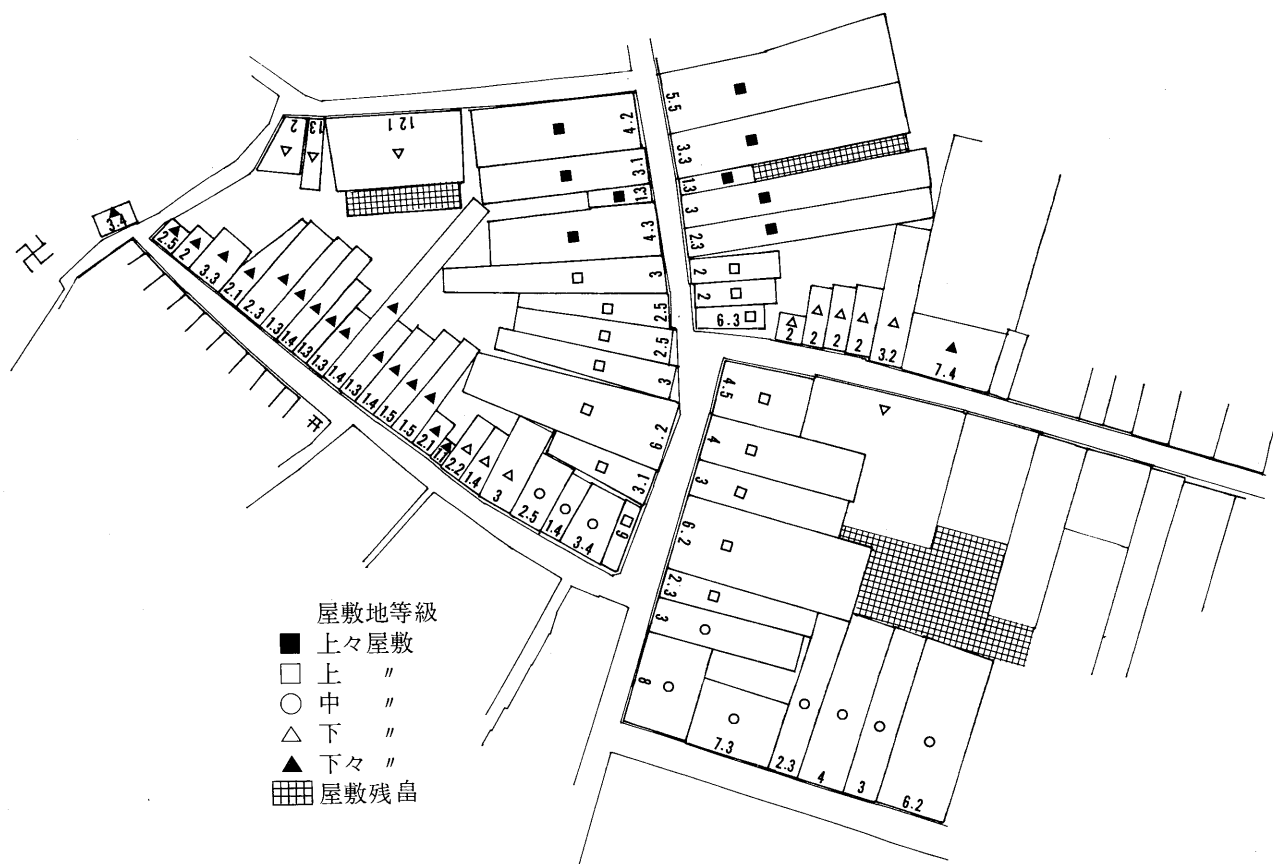


Fig-9 元禄13年 地割推定復原図 関町

天守台西側に石垣跡が検出され、石垣調査では3期に分類される構築の跡が確認される（第Ⅰ期一中世，第Ⅱ期一福島時代，第Ⅲ期一明治期）。これらから鞆城は足利義昭を鞆に迎えた天正4年（1576）には存在していたこと、福島時代に大規模な築城が行われたことが判明する。C₂は、対潮楼を含む関町の一郭を占める地区に存在し、元禄期には町家地区化しているが、石垣には福島時代のものが確認される。関町については、貞和5年（1349）足利直冬が中国探題となったとき関が設置されたといわれ、また慶長年間に関町に存在した渡守社が麻谷（浅之谷）に移転したと伝えられる^{註1)}。元禄期には神主山城が除地屋敷を所有し、屋敷地等級が上々屋敷と最高の地区であること、さらに現在でも沼名前神社の御休所が存在すること等から、慶長期に神社を移転させ、何らかの施設の立地の為に構築要害化したものと推測される。

a-2 安国寺

前身を金宝寺と称し文永11年（1274）に造立され暦応2年（1332）に安国寺として開創される。当初大規模な寺領封戸を所有する禅宗寺院であったと考えられる

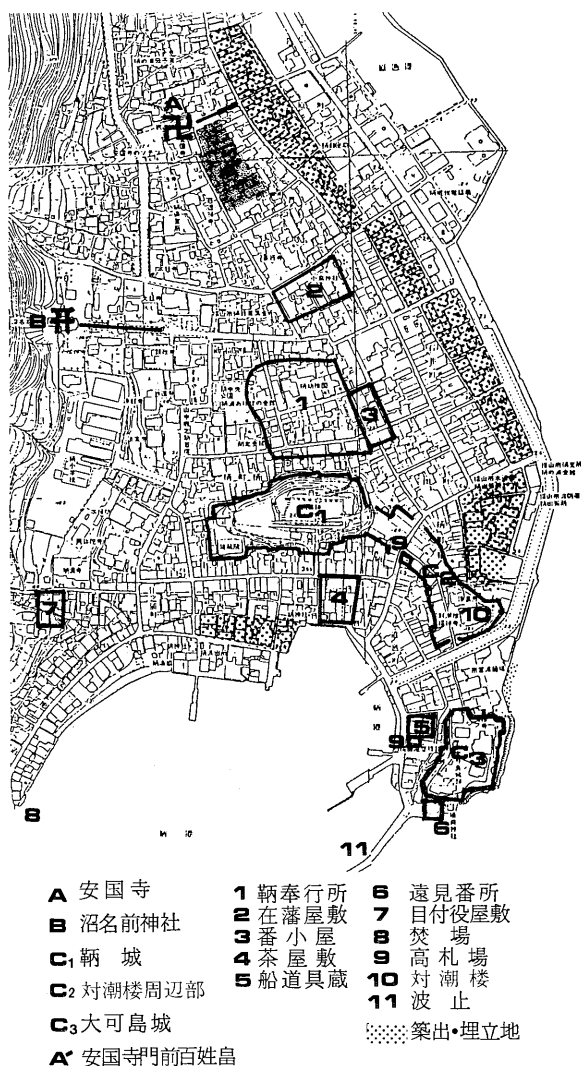


Fig-10 都市構成要素 I

が^{註2)}、天正7年（1579）の安国寺恵瓊による再興以降衰退の一途をたどっている。鞆絵図では、釈迦堂と方丈が確認される。寺領については、元禄期に寺町に上々畑1反2畝3歩さらに除地として安国寺中1反9畝22歩、山林4町8反、畑4反1畝18歩と比較的大規模な土地所有を示す。鞆絵図では安国寺門前百姓（A'）が記載され、当初は安国寺を中心として周辺部（鞆の後背地）に大規模な寺領を所有していたと推測される。また原村は安国寺を中核とした門前集落的性格をもつ。

a-3 沼名前神社

式内社であるが併置された渡守社・祇園社のいずれかは不明である。祇園社は、保元年中勧請古来社領18貫とされ、寛永8年（1631）差出帳には祇園宮除地・社地6反1畝歩、山林8反とあり、元禄13年検地帳記載の除地浅之谷6反4畝2歩、山林8反、畑6反1畝とほぼ一致することから近世初期よりこの位置に存在したものとみられる。一方渡守社は、社伝に「古之渡之辻（関町）にありしが、慶長4年（1599）時の領主福島正則、後地なる麻之谷之遷奉」とあり関町より移転している。さらに貞享2年（1685）棟札に「旧地卑下狹隘故相攸於斯平地潔場而檀墮成矣…」とあり現在地に併置されている。



Fig-11 都市構成要素 II

このように沼名前神社は、少なくとも近世初期より後地浅之谷の山際に立地し、元禄期には、萱町等の参道門前町を成立させている。

a-4 寺院地区・小祠

軀には、古代・中世開基とされる寺院が多数存在する。元禄期においても軀絵図に記載された27ヶ寺の寺地・耕地が確認される。これらの寺院群は明らかに寺町化によって集合化させられたものであり、安国寺参道を寺町筋と称したことが検地帳で判明する。しかし、中世以来、寺院が山際谷間の中腹等の土地条件に立地する構成は変化していないと考えられる。一方、小祠については、元禄期にも夷社等の小祠（1間×1間程度）が各町にみられるが、これらは浜際に立地する場合が多く、ほぼ浜通りを示している。

a-5 都市施設

軀に整備された都市港湾施設は2種類に分類される。第1は、奉行所（屋敷跡）を典型とする行政施設であり、これらは、福島時代に設定されたものを利用している。一方第2の港湾施設は、寛永以降、特に明暦元年(1655)藩船十二丁立二艘飛脚船二艘が常設されて以降、次々と設置されてくるもので貞享末年—元禄初年(1687—1688)に西町に建設された藩府茶屋敷はその典型として、軀の港町としての性格の変化を示すものである。

注1) 備南の名勝 浜本鶴資著T 4, 沼名前神社縁起

注2) 軀記（慶安年中）安国寺由来記（文政9）

B. 街路形態

元禄期に存在する街路について現状の街路に比定するとFig-11となる。これから、街路形態を類型化すると

- (1)地形条件によって湾曲した自然形成的街路
- (2)計画性をもつ直線街路
- (3)路地型街路

に大別される。

(1)は、埋立等によって内陸部化していても、かつての浜通りを示している。これに対して(2)は大手筋、石井町筋、鍛冶町筋、西町・江之浦町筋、安国寺門前参道、沼名前神社参道（寺院地区）等に見られ、これらの街区の計画性を示している。

b-2 街路の喰い違い

前述の(1)と(2)の街路は一般的に喰い違いを示す。こうした街路の喰い違いは計画的に形成されたと考えられる部分もあるが、多くは地形条件に制約された自然発生的な街路、あるいは成立時期の異なる街路に対して、計画的な直線街路の構成が、必ずしも合理的に対応していないことを示すものであり、(2)の計画的直線街路が後に建設されたものであることを推測させる。

C. 町割・宅地割

直線街路によって構成される整形ブロックとしては鍛

冶町と石井町の街区が存在する。鍛冶町には南北街路と直交する東西街路によって構成されたL字型の片側町であり、在藩屋敷を圍繞している。南北街路は、隣接する原町・石井町境で喰い違い、鍛冶職人の集住がみられる^{※1)}城下町的な計画的^{※2)}街区である。石井町の街区も明らかな計画性をもつ。元禄13年地割推定復原図（Fig-12）によれば、Block-Aは、東西約25間で奥行方向10間：15間に背割がなされていたことが判明する。浜側のBlock-Bでは、街路側に表口をもつほぼ一定した奥行の街区であるが、すでに大規模町家が地先を伸ばし浜側に蔵等を配置している。Block-Cは、大部分が関町に編入されているが、中央部が空地化した街区である。また、大手筋は新町筋と称されるが、この街路に面した屋敷地には元禄期にすでに新町分という記載がみられる。福山志料には、「殿町の分も町家となりて新町分といえる」とある。従って、元禄期には石井筋を主軸とする町家地区化がみられるが、宅地化されない部分を含んでおり、その街区構成からみても、当初武家地として計画された街区であったと推測される^{※3)}。西町・江之浦町筋の街区（Fig-12）は、北部は軀城址によって限定されるため奥行の浅い宅地割となり、浜側に奥行の深い宅地が成立している。これらは浜側に土蔵を配置し、港湾に背を向ける形で町筋に表口をもつ形式で展開している。元禄期の江之浦町筋の街

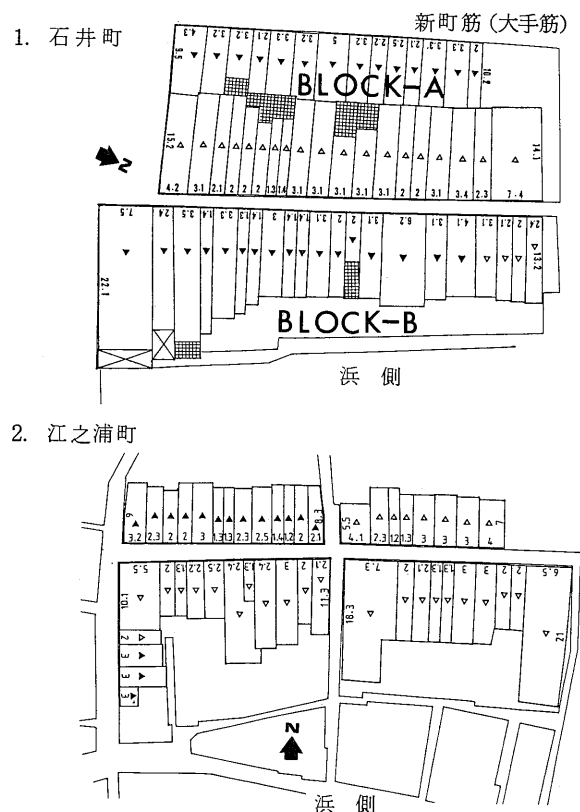


Fig-12 計画的街区……元禄13年 地割推定復原図

区では、町割の計画性がみられ、ほぼ一定の奥行をもつ宅地割が成立している。一方、湾曲街路(2)に面した原町の街区では、元禄期には浜に面した片側町であること、その後の埋立によって両側化するパターンをみることができる。

注1) 鞆の伝統産業 福山市教育委員会

注2) 天正頃までは入江であり、文禄年間毛利奉行村上助康の下屋敷が置かれ、慶長の末に町奉行岡本伝之丞によって埋立られ鍛冶・釘屋を集住させたといわれる。(備南の名勝)

注3) 石井町は天正3年石井石見守清信、右京進が居住したといわれる。(前掲書)

D. 水路系 (Fig-11)

大きな水路系は2つの谷から流出するW₁、W₂である。W₁は江之浦町から城山を迂回する形で屋敷跡(奉行所)の堀割となって流れ込んでいる。W₂もまた、当初は浅之谷から小鳥神社の脇へと流れたものが寺院を取り巻く形に改変されている。これらは、慶長期の城下町化によって計画的に改変されたものである。

E. 埋立・開発パターン (Fig-10)

元禄期に片側町であった街区は、浜側を宅地化することによって両側町化してゆく。また元禄期の両側町も、陸地側の宅地が小規模であるのに対して、浜側は奥行が深く間口も広く街路の両側で異なる宅地割を形成している。これは、片側町から両側町への変容—浜側の埋立・開発パターンに起因していると考えられる。さらに浜側には、土蔵群が立地し新しい浜通りが形成されてゆく。一方、こうした浜側に地先を伸ばす個別的な埋立・開発パターン (Fig-13) に対して、寛文11年(1671)に宅地化した築出では、各町からほぼ均等に開発がなされており、しかも個々の宅地は小規模である。こうした開発パターンは、港湾機能をもたない町人に対する配慮がみられ、共同開発パターンのあり方を示している。

以上、諸々の都市構成要素について史料と現状より検討した結果、福島時代の城下町的都市計画については、

Fig-13 寛文11年 築出の屋敷地構成

町名	原町	鍛冶町	石井町	関町	道越町	西町	江之浦町	合計
筆数 (人数)	6 (内5畑)	4	5	3	5	8(7)	4(2)	35
面積 (坪)	53 (内48坪畑)	59	49	35	40	111	63	410

平均 11.7 坪 ($\sigma=8.3$)

注) 寛文11年備後国沼隈郡鞆築出屋敷坪地詰帳

- (1) 鞆城を中心とする城塞化及び堀割
- (2) 鍛冶町(職人町)、石井町(武家地→町人地) 西町・江之浦町(町人地)の計画的町割
- (3) 後地の寺院地区の再編成(寺町化)

等が推測される。

こうした城下町的都市空間構成が、従来の都市構造に積層し、近世港町化したものが、元禄期の鞆の姿であり、他の瀬戸内海地方の港町にはみられない特殊性である。

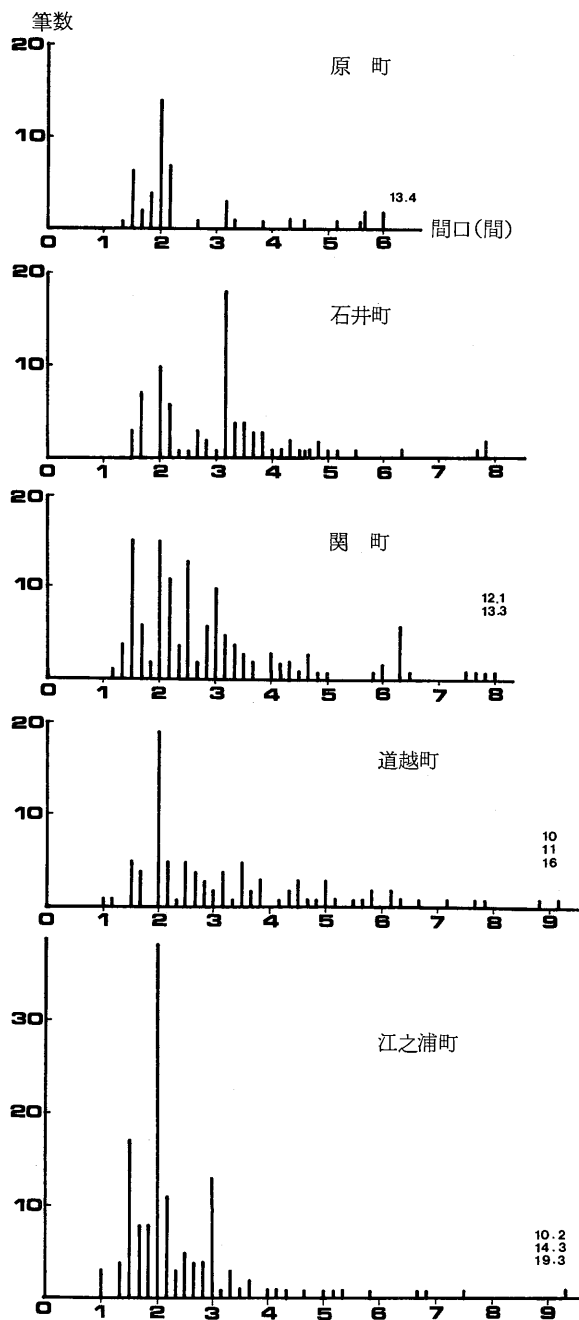


Fig-14 元禄13年 屋敷地間口規模分布状況

III章 住 居

II章で概括したように、鞆では各町が個別に成立事情を反映して特徴的な街区構成を示している。III、IV章では、鍛冶町・石井町・関町・道越町・江之浦町（元町）の典型的な地区に関するティポロジヤ調査の結果について考察する。

1. 宅地割

元禄13年（1700）検地帳による各町の屋敷地間口規模分布状況は Fig-14である。全体として極めて狭隘な間口であり、2間をピーク値として1間半、3間（3.1間）が圧倒的に多い。地域的分布状況については、II章で前述した通り、従来の浜通りに面する陸地側では一般的に間口が狭く小規模住居が密集している。一方、計画的な町割がなされた石井町や浜側に成立した地区では、比較的宅地規模が大きく、浜側に地先を伸ばし蔵を配置している宅地を元禄期にすでにみることができる（Fig-15）。これは、その後の浜側の宅地開発の基本的パターンである。さらに近世中期以降には、1ブロック～数ブロックを所有する大規模町家が成立してくる（Fig-17）。また宅地内の状況について注目されるのは、かなりの宅地が屋敷残畠と呼ばれる耕地を所有していることである。これらはブロックの中央部や山側の後背地に多くみられることから屋敷地背後に耕地（明地）を残した形で、屋敷地とセットとなって宅地が形成されていたことが伺える（Fig-16）。

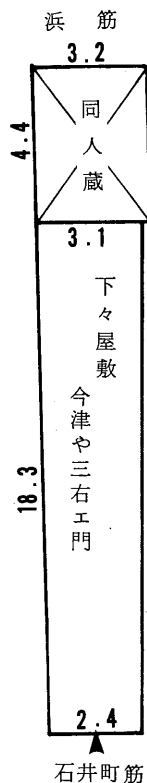


Fig-15 浜側に蔵を所有する宅地割

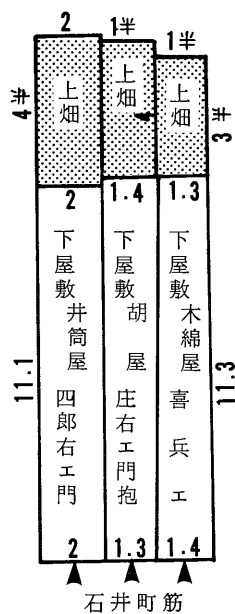


Fig-16 屋敷残畠を所有する宅地割

2. 建築類型

ティポロジヤ調査の対象となった町家遺構の建築年代は、すべて18C末以降であり、近世中期まで遡る可能性がある町家は皆無である。また構造材に古材が存在する町家も、内部改造が激しく当初の姿を復原することは困難であるが、可能な範囲で復元的考察を行ない、建築類型についての分析を試みる（Fig-18）。

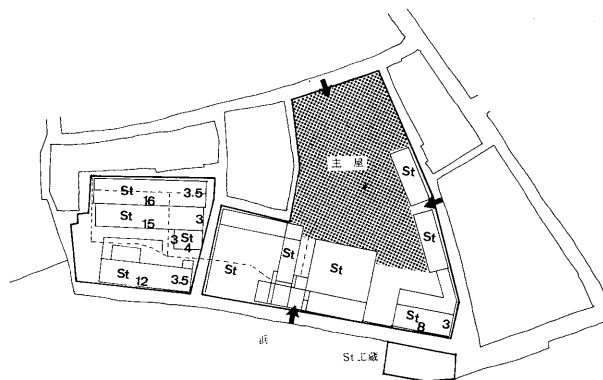


Fig-17 大規模町家の宅地割 大坂屋 幕末期

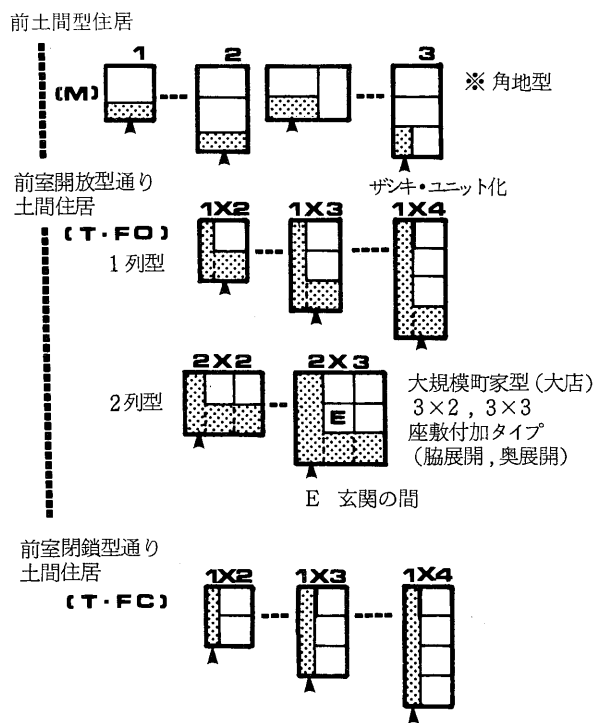


Fig-18 建築類型

(1)前室解放型通り土間住居 (T-FO) (Fig-19)

軀の町家で一般的にみられる平面構成であり、土間化（板敷）したミセノ間（M）（作業空間）一中ノ間（L）一奥ノ間（O）の1列3室型通り土間住居を典型とする。小規模タイプ1列2室型は、ミセノ間（M）一居間（O）の2室で構成され狭隘な宅地でみられる。台所（D）は奥に突出する場合が多く（台所裏型）、背後には便所（T）風呂（B）等が配置される。また奥ノ間（O）は居間の性格が強く残存しており、一般的なザシキ・ユニット化するのとは比較のおそく、さらに一室奥に付加された1列4室型ではザシキ・ユニット化が展開する。一方、2Fの居室化が早く（Fig-20）、18C末には2Fの前半が居室化している。また、大規模町家は、船宿として2Fに大広間座敷を成立させている。このように2F居室化（座敷化）は、奥の間（O）のザシキ・ユニット化と平行して展開したものと考えられる。ミセノ間（M）は古くは土間であったものと思われ、当初の表側建具は板戸・藪戸であった。こうした特徴は、まず、前述した狭隘な間口によるものであり、また軀の商業形態の展開とも係っている。

(2) 前室閉鎖型通り土間住居 (T-FC)

ミセノ間（M）が居室化した通り土間住居であるが、調査対象では比較的その事例が少なく、改造によって居室化したものが多い。少なくとも近代においては、仕舞屋化の傾向と共に土間→板敷（部分・全体）→畳＝居室化という傾向を示す。

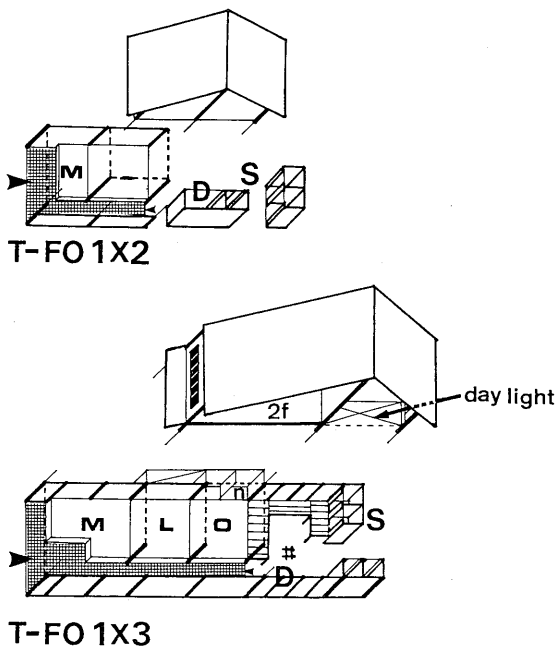


Fig-19 前室開放型通り土間住居の空間構成

(3) 大規模町家型住居 (Fig-21)

近世中期以降の土地集積化に成立した1ブロックに近い宅地を占めた大規模な町家であり、浜側の開発地、あるいは旧武家地等に立地している。土蔵群によって宅地を圍繞し、町筋に対して主屋を配置している。平面構成は、2列型、3列型通り土間住居であり、玄関の間(E)をもつ。また、宅地形状に従って、主屋脇、あるいは主屋奥方向に、離れ座敷等の接客空間の展開がみられる。

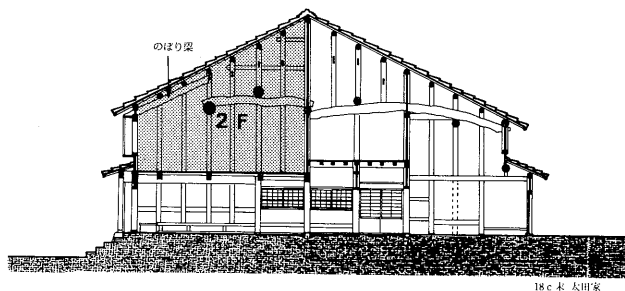


Fig-20 二階の居室化

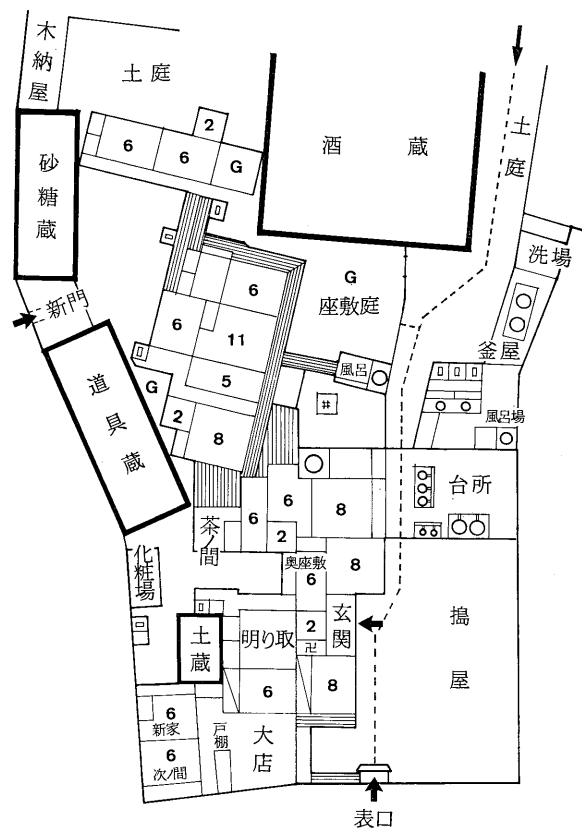


Fig-21 大規模町家型住居 大坂屋（幕末期）

(4) 前土間型住居 (M)

通り土間型住居に対して、鞆の町家のもうひとつの典型的な建築類型は、前土間型住居 (M) である。小規模なタイプは入口土間を持つ1室住居であり、2室型 (タテ・ヨコ型) : 3室型が存在する。また角地には、その立地条件から前土間型住居が存在する (角地型)。近代においては借家にこのタイプが多く2F化している。また周辺漁村部にもみられるタイプである。建築年代は新しいものが多いが、元禄期にみられる1~2間といった狭隘な間口の宅地においては、合理的な平面構成といえよう。こうした小規模な前土間型住居の特徴は、通り土間型住居とは異なり奥への私的空間の展開が制約されていることである。従って、浜・路地といった共有的な外部空間に居住生活の多くを依存しながら高密度集住を可能にしている。

3. 鞆における2つの居住形態

元禄13年検地帳には、1筆の屋敷地に2人の名請人を記載したものが散見する。各町別では、原町7、石井町5、関町4、江之浦20である。これらの屋敷地は、大部分が小規模な屋敷地であり、名請人も屋号を持たない者、職人、船頭等が多く、ひとつの階層性を示している。こうした居住形態がどのようなものであるのか、ここでは、その筆数の多い原町、江之浦町について考察する (Fig-22, Fig-23)。

原町・江之浦町はともに平行路地型の片側町を構成している。すなわち浜通りから垂直路地が何本も入り、奥の平行路地が形成され、さらに奥へと垂直路地が伸されている。浜側は埋立によって造成された宅地部分であり、ここでも浜に向かって路地が形成されている。

さて、原町の元禄期以降の屋敷地所有の変化をみると、屋敷地の分割は、(1)間口方向に分割される場合、(2)奥行方向に分割される場合に大別される。特に間口が狭い場合は、奥行方向に分割されるのが一般的である。そのため、裏側からのアプローチ、すなわち浜側からの垂直路地や裏側の平行路地が必要とされる。原町の場合、元禄期頃にすでに裏側に街路が形成されている。しかし、元禄段階では、原町筋を主軸とする片側町 (A) として把握されており、裏側の街路は、あくまでも裏路地の性格をもつ。そのために裏側に形成されはじめた宅地については一筆として把握されなかったのではなかろうか。また、地区 (B) は、元禄段階では畑地が多く、屋敷地は表間口とは記載されない (長×横と記載) 裏側の地区であるが、その後、畑地は屋敷化し、又表間口と記載されるようになる。この段階で (B) で示されるような複雑な路地構成が成立したものであろう。さらに裏路地に添って共同井戸が形成されており、生活空間としての裏路地の重要性がみいだされる。

一方、江之浦町において1筆2名記載の屋敷地の所有変化をみると、(1)1筆2名から1筆1名へと変化(2)1筆2名から2筆2名へと分割(3)2筆以上に分割(4)その他と分類され、その中でも(2)が多い。具体的な分割状況は不明なものが多いが、面積比率はほぼ2等分に近い分割が多い。比較の間口が大きい場合は、間口方向に分割される宅地も存在するが、間口の狭隘な宅地は、宅地として成立するためには奥行方向に分割されたとするのが妥当であろう。江之浦町で1筆2名の宅地が多く分布するのは (C) を中心とする地区であり、小さなブロックが集合し、裏側に路地が発達した平行路地型の構成をとっている。従って奥行方向の分割が可能であり、おそらく、1筆2名の屋敷地は、表と裏から利用された宅地と推測される。元禄段階にすでに裏側の路地が生活導線として意味をもっていたのであろう。

また、これらの宅地は、間口奥行とも極めて矮少であり (間口平均1.9間、面積平均5.7坪、分割すれば1軒は3坪程度)、前土間型住居 (M) の構成をとっていたと考えられる。現状においても、奥行方向に分割された前土間型住居がみられ、特に江之浦町元町地区で Fig-24 のような居住形態が確認される。すなわち、前土間型住居2

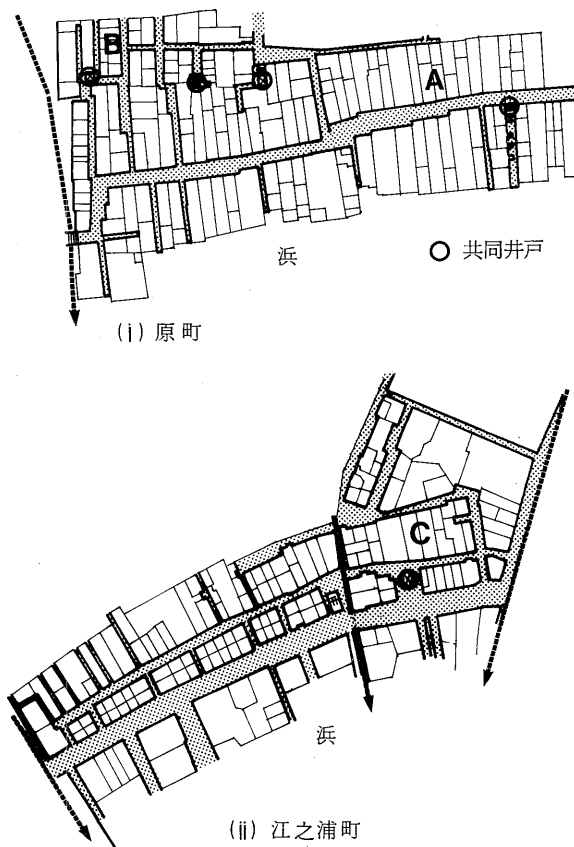


Fig-22 明治期における原町・江之浦町の街区構成・宅地割

軒が奥行方向にペアになった住居であり、屋根・隔壁を共有する2世帯住居である。こうした住居の成立事情は不明であるが、この地区がもつ本来の居住形態の中から生み出された特徴的な形式を実現している。さらに、Fig-25にみるように住居1の便所(T)は路地を隔てた住居3の背後にあり、風呂(B)も裏路地を隔てた場所に配置されている。路地は現状においても極めて私的生活空間として共同利用されている。このように小規模な前土間型住居では、私的生活空間は共有される路地空間に溢れ出し、そのことによって高密度住を可能にしている。そして、そうした居住様式は、少なくとも元禄期まで遡ることが可能な伝統的な居住形態であり、軀でみられる前室開放型通り土間住居(T-FO)=町筋型町家の展開とは異なる居住様式を形成している。

結語 中世の軀

近世の軀においては、福島時代の城下町の都市計画が積層し、中世の都市空間構造を大きく改変しており、

また、現存町家遺構が18C末以降と新しいものに限定されていること等から、中世港町一軀の姿を推定することには限界がある。しかし、今回の調査研究から推測されることを要約すると次のようである。

- (1)極めて狭隘な地形条件の上に成立した軀は、基本的には中世以来の地域構造をとどめている。
- (2)中世以前の都市核を中心とする、港湾機能・門前機能を有する集落群の結節化したりニヤーな都市構造をもち、後背地には多くの耕地を残していた。
- (3)基本的には浜通りを軸とする平行系集落(片側町)として成立し、現在内陸化した浜通りを結ぶ自然形成的な都市軸をもっていた。
- (4)港湾機能と地形条件に制約された狭隘な土地に高密度集住しており、それが、近世期における町筋型と路地型の2つの居住形態を示すに至った。路地型は周縁部の空間構造として、プリミティブな集落構成原理を残存させている。

Fig-23 元禄13年 江之浦検地帳における1筆2名記載屋敷地と所有変化

No	名 請 人	表	裏	奥 行	面 積	元 禄 以 後 の 屋 敷 地 所 有 の 変 化
54	かち伝九郎・又四郎	3.2	3.0	9.	30	2等分
58	燐長三郎・善九郎	1.2	1.2	9.	13	2分割(0.79:0.21)
66	大工吉兵衛・次郎左エ門	3.0	2.5	12.	36	
87	針立屋又兵衛・仁兵衛	1.3	1.1	5.	7	
96	さこもや庄三郎・源七	2.0	2.0	4.	10	
98	船頭五郎右エ門・左兵衛	2.0	2.0	5.	11	2等分
101	船頭長右エ門・長左エ門	2.0	2.0	4.	9	2名→1名
104	勘十郎・喜兵衛	2.4	2.3	3.	9	2名→1名
105	清吉・太郎左エ門	1.4	1.3	4.	7	} 4名→1名(0.78:0.22)
106	長三郎・加左エ門	1.4	1.4	4.	8	
107	羽右エ門・清五郎	1.3	1.3	5.	8	2等分
110	善三郎・七郎右エ門	2.1	2.1	4.	10	2分割(表と裏)
113	市太夫・吉兵衛	2.0	2.0	6.	12	2分割(0.4:0.6)
114	善兵衛・長兵衛	2.0	2.0	5.	11	
119	弥八郎・市兵衛	2.0	1.5	5.	11	2分割(0.55:0.35)
122	弥兵衛・九郎兵衛	1.3	1.3	4.	6	2名→1名
125	善三郎・又左エ門	1.4	1.5	7.	13	2等分
127	喜石エ門・次郎右エ門	2.0	2.1	4.	10	2分割 1半×4.5 0半×4.5(町抱)
145	平屋善四郎・治兵衛	2.0	2.1	5.	11	
146	えびすや市兵衛・清五郎	2.3	2.3	4.	11	明和年中医王寺ニ渡ス
	平 均	1.9	1.9	5.	12.5	単位: 長さ(間・尺), 面積(坪), 面積比(:)

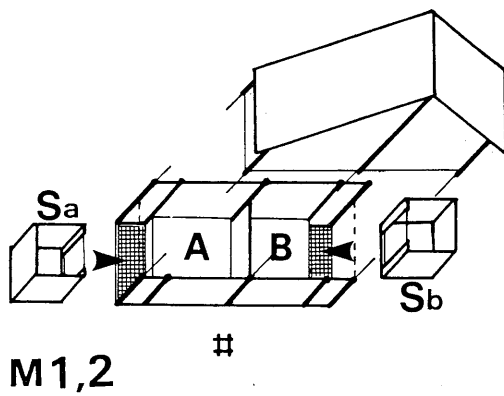


Fig-24 江之浦町の前土間型住居

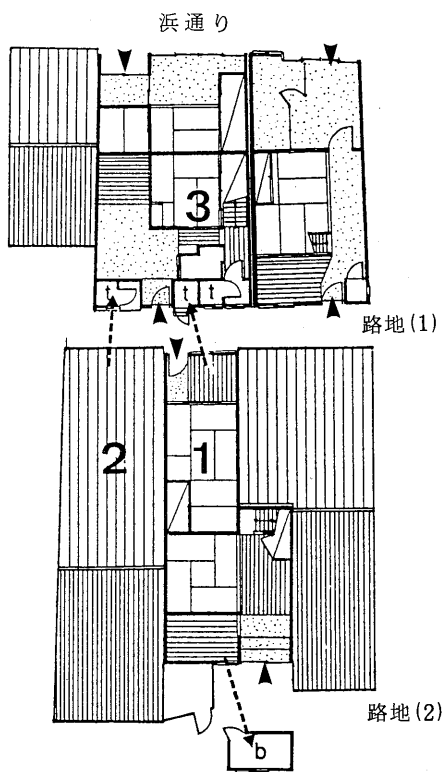


Fig-25 サニタリー・ユニットの配置

〈研究組織〉

主査 稲垣栄三 (東京大学工学部教授)

委員 山田智穂 (相模女子大学)

野口 徹 (東京大学)

陣内秀信 (法政大学)

藤井恵介 (東京大学)

小林英之 (建設省)

小川 保 (東京大学)

川本重雄 (")

伊藤 毅 (")

渡辺洋子 (")

伊藤裕久 (")

佐藤浩司 (")

北川 洋 (")

桜井義夫 (")

調査協力

迫垣内裕 (広島大学)

三浦正幸 (")

西河哲也 (法政大学)